

行財政改革大綱実施計画

重点項目番号 6

番号 ②

1. 実施事項名	使用料・手数料・負担金の見直し			2. 担当課(執行する課)	総務部財政課								
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	適正な財政運営や受益と負担の公平性を確保するという観点に立ち、継続的な運営改善努力と適正な受益者負担の原則に則り料金設定と定期的な見直しを行う。			4. 責任者名(執行責任者)	財政課長 西堀 薫								
				5. 担当課電話番号	22-9608								
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	使用料等をおおむね5年ごとに見直す。「適正な受益者負担の確保(納税者と使用者の負担の公平性の確保)」と「基準の統一」を基本に、使用料のあり方について見直しを行う。			6. 対象等(なにを・だれを)	使用料								
				8. 成果(どうなるのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民負担の公平化が図られる。 ・特定財源の確保が期待できる。 								
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	10,124								
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどけだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)									
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度				
				10月		4月		10月		4月		10月	
	使用料の見直し	5%増	使用料5%引き上げ										